

令和8年度

福井支部事業計画・

保険者機能強化予算（案）



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

目次

～はじめに～

1. 第6期アクションプランのコンセプト

2. 支部業務内容

～令和8年度事業計画及び保険者機能強化予算～

3. 基盤的保険者機能

4. 戦略的保険者機能

5. 組織・運営体制

6. 広報計画

7. KPI一覧表

8. 支部保険者機能強化予算一覧表

1. 第6期アクションプランのコンセプト

第6期アクションプラン
(令和6年度～令和8年度)

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

▶ 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、

- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
- ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
- ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正を確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

2.支部業務内容

協会けんぽ福井支部では4つのグループにて各種事業を実施しています。

戦略的保険者機能関係

企画総務グループ

- 評議会
- 医療費適正化
(ジェネリック医薬品促進等)
- 医療費分析
- コラボヘルス
- 健康保険委員
- 広報

保健グループ

- 健診
- 特定保健指導
- 重症化予防
- データヘルス計画

基盤的保険者機能関係

レセプトグループ

- レセプトの点検
- 医療費のお知らせ
- 債権回収

業務グループ

- 各種保険給付の支払い
- 任意継続
- 被扶養者資格の再確認

加入者及び
事業主の皆様
の利益の
実現を図る

KPI

- ◆サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ◆サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する。

～サービススタンダードとは～

傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金及び埋葬料について、申請の受付から10営業日以内に申請者の口座に振り込みが終了することとした基準

推移

◎サービススタンダード達成状況

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（令和7.11月末現在）	令和8年度 目標
100%	100%	100%	100%

◎サービススタンダード平均所要日数

令和5年度	令和6年度	令和7年度（R 7.9月末現在）
6.13日	4.79日	4.43日

毎朝郵便局へ赴き郵便物の回収を行うとともに、担当部署への申請書引渡しまでの手順見直しにより、平均所要日数が短縮され、全国で最短（1位）となった。

【令和8年度の具体的施策】

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準時間の遵守、および平均所要日数7日以内を維持するため進捗管理を徹底する。
- ・事務処理体制の整備、改善等を常時履行する。

KPI

◆現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする。

推移

令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績（令和7.11月末現在）	令和8年度 目標
4.0%	4.0%	4.1%	前年度以下

【令和8年度の具体的施策】

加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から電子申請を促進し、健康保険委員及び社会保険労務士会等に積極的な働きかけを行う。

お客様満足度調査やお客様の声により支部の課題を見いだし、加入者サービス水準の向上に努める。

柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回な施術の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。また、不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供を行う。

◎柔道整復施術とは

接骨院や整骨院で柔道整復師（国家資格）によって、骨・関節・筋・腱・靭帯などに加わる外傷性が明らかな原因によって発生する骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷などの損傷に対し、手術をせずに、整復・固定などを行い、人間が持つ治癒能力を最大限に発揮させる治療。

（健康保険の適用）

急性などの外傷性の打撲・捻挫・および挫傷（肉離れなど）・骨折・脱臼
※骨折・脱臼については医師の同意が必要（応急処置を除く）

（健康保険の適用範囲外）

- ・単なる肩こり、筋肉疲労や慰安目的のあん摩・マッサージ代わりの利用
- ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛み・こり
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・過去の交通事故等による後遺症
- ・症状の改善の見られない長期の治療
- ・医師の同意のない骨折や脱臼の治療（応急処置を除く）
- ・仕事中や通勤途上におきた負傷

KPI

①レセプト点検の査定率

②再審査レセプト1件当たりの査定額

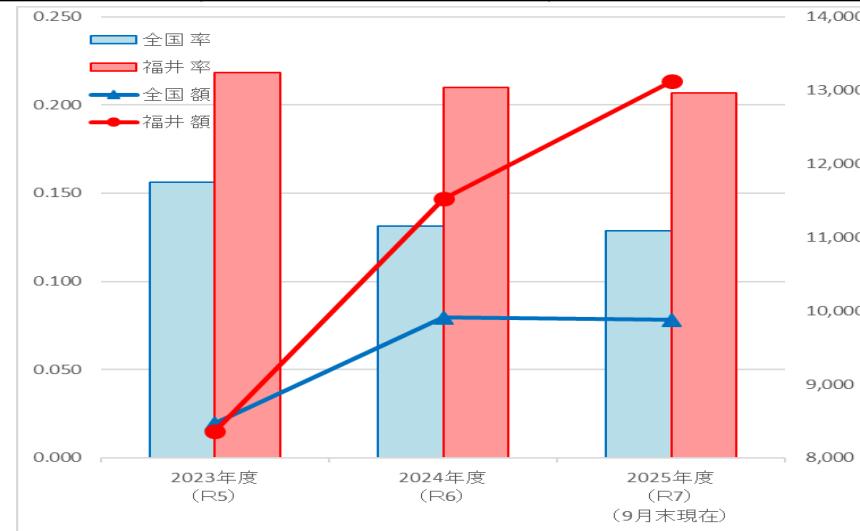
実績 (KPI)	令和5年度 実績 (令和6年度KPI)	令和6年度 実績 (令和7年度KPI)	令和7年度 9月末現在	令和8年度KPI
① 査定率 ② 1件の査定額	①0.218% 6位 ②8,364円 20位	①0.210% 4位 ②11,519円 10位	①0.207% 6位 ②13,118円 9位	①②前年度以上

【令和7年度の取り組み】

○レセプト点検員の能力向上

- 外部講師研修、年4回開催(うち他支部合同2回)
- 支部内勉強会、月2回開催

○支払基金福井事務局との協議、毎月1回



【令和8年度の具体的施策】

KPI ①レセプト点検の査定率 ②再審査レセプト1件当たりの査定額 について全国一律【前年度以上】

- 支部内の勉強会を月2回及び、北陸3支部合同での外部講師研修を年3回の実施により効率化・質的向上を図る。
- 北陸3支部と情報交換を行い、支払基金の審査傾向や査定実績等を共有し支部の査定率の向上を図る。
- 高額レセプトの審査を重点的に実施し、1件当たりの査定額向上を図る。
- 毎月、自動点検マスタを精緻に更新し、効果的かつ効率的な点検を実施する。

◆レセプト点検の流れ

- 右の図は医療機関が医療費請求から医療費の適正化を受けるまでの簡略図です。
- 医療機関は医療費を支払基金へ請求(図①)します。
- 支払基金は一次審査を行い、協会けんぽへ費用の請求(図②)を行います。
- 協会けんぽはレセプトの請求内容に誤りなどがあれば、支払基金へ再審査(図③)を請求します。
- 支払基金が再審査し減額査定となった場合は、医療機関へ清算・減額(図④)を行います。

○ KPI 協会のレセプト点検の査定率

支払基金の一次審査済レセプト(図②)について、協会けんぽが再度の二次審査を行っており、(図①)から算出した医療費を分母として協会けんぽの査定額(図④)から査定率を算出しています。

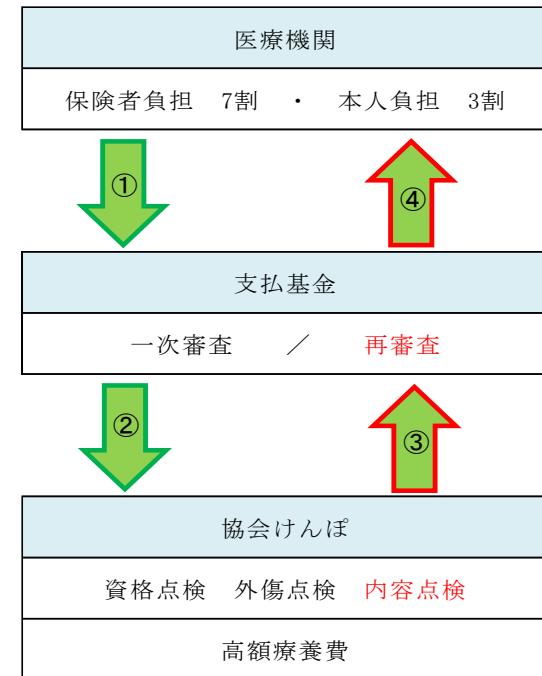
支払基金は、協会けんぽの二次審査により査定(図④)となった内容を翌月以降に学習し一次審査へ取込むため、全国的に同様の査定は支払基金の一次審査で増加し、協会けんぽの再審査は減少してしまいます。

そのため、協会けんぽでは新たな誤りや疑義を探し出し、査定率の向上に努めています。

○ KPI 再審査レセプト1件当たりの査定額

協会けんぽの審査結果である査定金額(図④)と、その件数から算出したものです。支払基金では、AIを活用した審査を行ったうえで一部を目視審査しており、協会けんぽのエクセルをベースにした単純な自動点検では効果が低く、高額になる入院・手術・検査等にも重点を置いて審査をしています。

ただし、2つのKPIを達成するため、高額査定だけに集中しないよう実施しています。



KPI

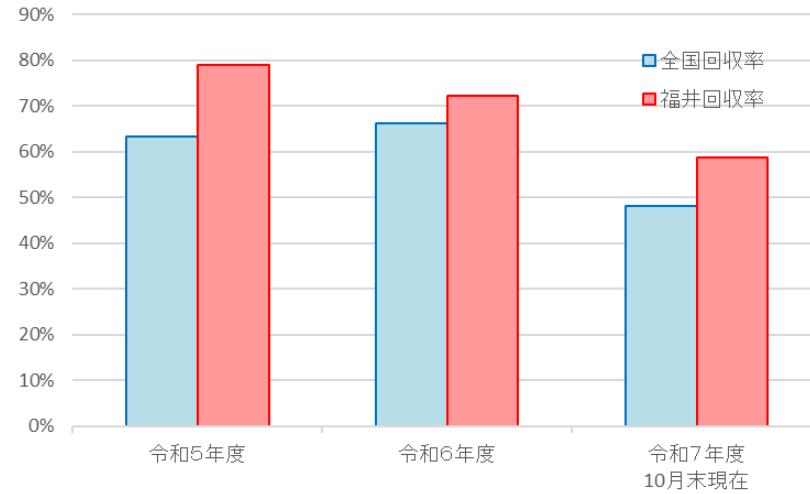
返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率

実績(KPI)	令和5年度 実績 (令和6年度KPI)	令和6年度 実績 (令和7年度KPI)	令和7年度 10月末現在	令和8年度KPI
返納金債権 の回収率	78.83% 14位	72.22% 24位	58.72% 保険者間調整 年度内収納見込み額 824万円(76.74%)	前年度以上

【令和7年度の取り組み(返納金債権回収)】

返納金債権(次頁参照)	約4,440万
無資格受診(全体の約46%)	約2,061万
保険者間調整受付	122件
高額債権(10万円以上)	無資格受診 27件 約1,370万 保険者間調整 21件 約1,218万

※10月末現在



【令和8年度の具体的施策】

KPI 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く)の回収率【前年度以上】

1. 保険者間調整を積極的に案内し、効率的な債権回収に努め回収率向上を図る。
2. 債権の適切な管理を行い、速やかな催告等を実施する。
3. 弁護士と連携し効果的な催告及び、法的手続きを実施し納付について協議を行う。

◆返納金債権の種類と発生金額割合

令和7年度の発生金額の割合は、右の図のとおり
無資格受診が多く、次に障害年金調整ですが
業務上傷病が高額になることもあります。

◆返納金債権とは

主に

- ・健康保険の資格喪失による無資格受診
- ・障害年金や老齢年金と調整する傷病手当金
- ・労働災害・通勤災害による業務上傷病

があります。

◆保険者間調整とは

- ・無資格受診の返納金の場合、受診時に国民健康保険等に加入している場合で、協会けんぽと国民健康保険等との間で調整する制度です。

R7.10	調定金額	回収金額	残高	回収率
無資格受診	2,061万	1,043万	1,019万	50.59%
業務上傷病	742万	141万	600万	19.05%
障害年金調整	1,471万	1,341万	130万	91.19%
老齢年金調整	102万	22万	80万	21.85%
自己負担額誤り	31万	28万	3万	91.60%
健診費用	0万	0万	0万	0.00%
その他	37万	34万	3万	90.97%
総計	4,444万	2,609万	1,835万	58.72%

4. 戰略的保険者機能（健康づくり事業）

保健G

【第3期データヘルス計画】（令和6年度から令和11年度）

医療保険者による、レセプトや健診データから得られる情報、各種保健医療関連統計資料の分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための計画

10年以上経過後に達成する
ゴール

脳血管疾患の入院受診率を令和4年度よりも減少させる
人工透析患者の対加入者数割合を全国平均よりも減少させる

6年後に達成する目標

収縮期血圧が130mmHg以上の加入者数の割合を令和4年度よりも減少させる（40歳以上59歳以下）

事業名

目標達成するための取組み

1

健診

小規模事業所における生活習慣病予防健診の受診率向上
嶺南東部における健診受診率向上

2

特定保健指導

血圧リスクに着目した特定保健指導の実施

3

重症化予防

健診機関と連携した受診勧奨域者への受診勧奨の実施
福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則った受診勧奨
糖尿病治療者への歯科受診勧奨

4

コラボヘルス

事業所への効果的なサポートメニューの提供
事業所での歯科講習会の実施

4. 戦略的保険者機能（健康づくり事業）

健診の推進

保健G

① 特定健診実施率

令和6年度
実績

70.3%
(5位)

令和7年度
目標

71.4%

令和7年度
実績
(10月時点)

38.2%
(10位)

令和8年度
目標

75.4%

【KPI】② 生活習慣病予防健診実施率

令和7年度
実績
(10月時
点)

39.6%
(9位)

令和8年度
目標

71.9%

【KPI】③ 事業者健診データ取得率

令和7年度
実績
(10月時
点)

3.3%
(22位)

令和8年度
目標

11.4%

特定健診とは…糖尿病や脂質異常症などの予防を目的に、血糖検査や脂質検査、尿検査を被扶養者に受け
ていただく健診です。

【KPI】④ 被扶養者特定健診実施率

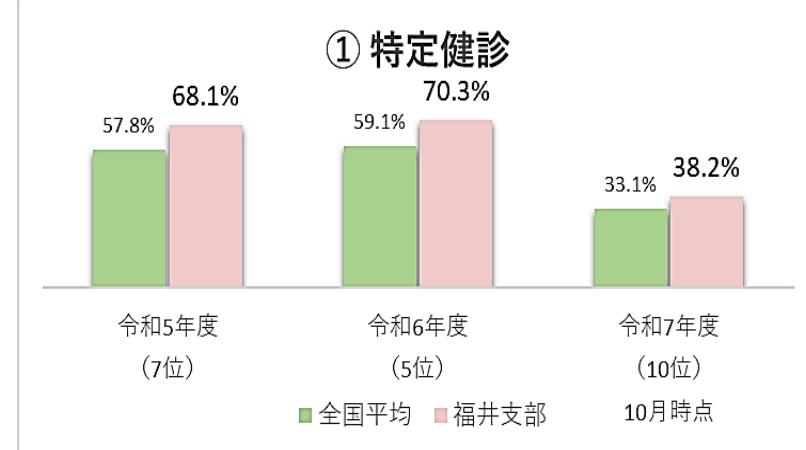
令和7年度
実績
(10月時
点)

11.7%
(33位)

令和8年度
目標

34.7%

特定健診とは…糖尿病や脂質異常症などの予防を目的に、血糖検査や脂質検査、尿検査を被扶養者に受け
ていただく健診です。



② 生活習慣病予防健診

64.8%
57.6%

令和5年度

(13位)

66.5%
58.4%

令和6年度
(9位)

39.6%
28.1%

令和7年度
(9位)

10月時点

■全国平均 ■福井支部

③ 事業者健診

11.4%
7.1%

令和5年度
(10位)

11.2%
7.2%

令和6年度
(12位)

2.8%
3.3%

令和7年度
(22位)

■全国平均 ■福井支部

④ 被扶養者特定健診

28.1%
26.7%

令和5年度
(34位)

29.3%
29.9%

令和6年度
(19位)

12.9%
11.7%

令和7年度
(33位)
10月時点

■全国平均 ■福井支部

協会けんぽ情報系システム「Tableau」より集計

4. 戦略的保険者機能 (健康づくり事業)

健診の推進 保健G

令和8年度の具体的施策(被保険者)

- 継続・県との連名で健診実施率の低い小規模事業所に対して、生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施する。
- 継続・健康保険委員を対象とした研修会を実施し、健康保険委員を活用した健診受診の働きかけを行う。
- 新規・小規模事業所の未受診の事業主や被保険者個人への受診勧奨を実施する。
- 継続・領南地域の対策として、検診車保有健診機関に対しては巡回健診の継続実施の依頼、実施人数拡大に向けた働きかけを実施する。
- 継続・事業者健診結果データの提供に関し同意書(提供依頼書)提出済の事業所から着実に健診結果データを取得する。



内容	実施時期	
未受診事業所への受診勧奨	令和8年度予算 440千円 生活習慣病予防健診が未受診である小規模事業所に対する文書による受診勧奨	令和8年6月・10月
事業主及び経年未受診者への個別受診勧奨	令和8年度予算 880千円 経年未受診者等へ事業所宛ではなく、個人宛の文書による受診勧奨	令和8年5月から通年
事業者健診データ取得	令和8年度予算 7,057千円 外部委託による「事業者健診データの取得及びデータ化」、「生活習慣病予防健診への切替え勧奨」	通年

4. 戦略的保険者機能 (健康づくり事業)

健診の推進

保健G

令和8年度の具体的施策(被扶養者)

継続・協会主催の特定健診にかかる集団健診について、無料オプション検査の充実を図り県内全域で実施する。

新規・40歳到達被扶養者への受診勧奨を実施する。

冬の健診で体とお口の健康チェック!

冬の「無料集団健診」会場・日程

冬の「無料集団健診」申込方法

冬の「無料集団健診」申込はがき

令和8年度予算

内容

実施時期

協会主催の集団健診	令和8年度予算	内容	実施時期
特定健診の受診勧奨DM送付	1,980千円	無料集団健診開催時の会場賃借料等の費用補助	令和8年7月、10月 令和9年2月
オプション健診補助	1,923千円	医療機関、市町集団健診、福井支部主催集団健診について、年間を通して複数回の受診勧奨	通年
	4,248千円	眼底検査、骨粗鬆検査、歯科検診の費用補助	令和8年7月、10月 令和9年2月

ここからめくって選ぶだけ

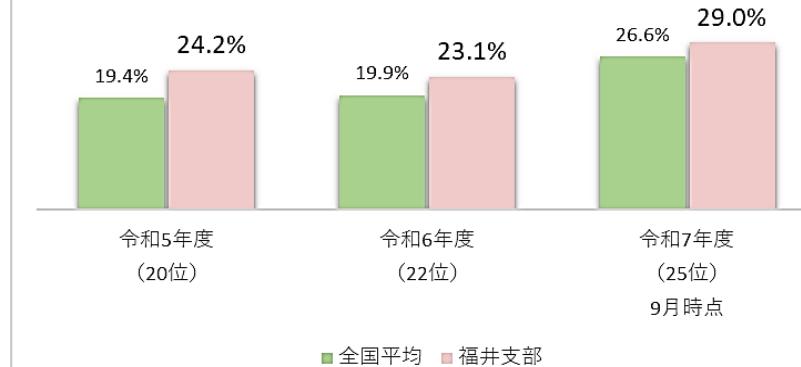
4. 戦略的保険者機能（健康づくり事業）特定保健指導の推進

保健G

① 特定保健指導（被保険者）

令和6年度実績		23.1% (22位)
令和7年度目標	28.0%	令和7年度実績 (9月時点)
令和8年度目標		29.5%

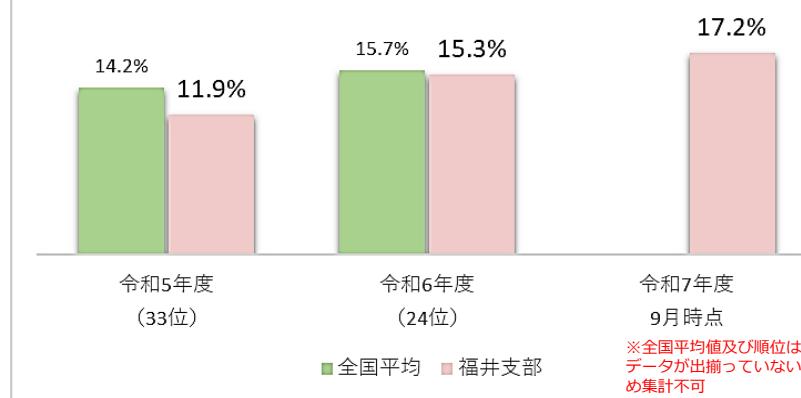
特定保健指導（被保険者）



② 特定保健指導（被扶養者）

令和6年度実績		15.3% (24位)
令和7年度目標	15.6%	令和7年度実績 (9月時点)
令和8年度目標		16.7%

特定保健指導（被扶養者）



4. 戰略的保険者機能（健康づくり事業）特定保健指導の推進 保健G

令和8年度の具体的施策

- 新規 人間ドック健診の創設を契機とし、特定保健指導の一層の実施率向上や健診機関の拡大を図る
- 継続 特定保健指導の実施率が低い中規模事業所に対し、幹部職訪問による受入れ勧奨を実施する。
- 継続 ICT遠隔面談による特定保健指導実施機関に対し更なる働きかけを行い、実施件数向上につなげる。
- 継続 被扶養者に対して、集団健診当日の初回面談を推進し利便性の向上に努める。

7CAM1JBDM10000399
000399 02/05 1 0001433

7CAM1JBDM10000399
000399 02/05 1 0001433

内容	実施時期
<p>ICTを活用した遠隔による保健指導</p> <p>令和8年度予算</p> <p>550千円</p> <p>検診車にて健診を実施した当日に、ICTを活用した遠隔面談の勧奨を実施した際の費用補助</p>	通年

未治療者受診勧奨

健診結果(血圧値、血糖値、脂質値)で要治療と判定され、健診受診月から10ヵ月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。

KPI

結果・推移

令和6年度 実績 (R6.4~10月)	令和7年度 目標	令和8年度 目標
34.1% (28位)	前年度以上	前年度以上

取り組み

- ① 未治療者に対する勧奨
- ② 糖尿病性腎症重症化予防

① 未治療者に対する勧奨

令和8年度の具体的施策

継続

- ・血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
(本部による1次勧奨実施後の未受診者を抽出し、2次勧奨を支部により実施)

新規

- ・令和7年度に実施した受診者に関するデータ分析、健診機関への情報提供及びヒアリングをもとに、健診機関と連携した勧奨ツールを作成し働きかけを行う。



内容	実施時期	
未治療者に対する勧奨	令和8年度予算 1,984千円 1次勧奨実施後の未受診者を抽出し、委託業者により文書による2次勧奨を実施	通年

② 糖尿病性腎症重症化予防

令和8年度の具体的施策

継続・福井県版「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に則り、糖尿病性腎症等の重症化を予防するため受診勧奨を実施する。



あなたの健康を守るために
重要なお知らせです。

あなたの健康に関する重要なお知らせです。

中面をご確認いただき、

できるだけ早く、お近くの

医療機関を受診してください。

すでに受診済みの場合は行き違いです。ご容赦ください。



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

TEL: 0776-27-8300(音声ガイダンス②)

**できるだけ
早く受診しましょう！**

STEP 1 医療機関を決める
(思い当たる医療機関がない方は
厚生労働省「医療情報ネット(ナビイ)」にアクセス)
厚生労働省「医療情報ネット(ナビイ)」
はこちら 

STEP 2
この用紙と受診結果回答書、
保険証等、健康診断の結果を
もって医療機関を受診

STEP 3
受診結果回答書を返送する
※同封の返信用封筒で返送をお願いします

腎臓のSOSを見逃さないでください！

糖尿病性腎症は、初期段階（第1期～第2期）では、ほとんど自覚症状がありません。
知らないうちに病気が進行し、自覚症状が始めたときは、かなり病気が進行している場合もあります。

eGFR  尿蛋白

令和8年度予算	内容	実施時期
糖尿病性腎症重症化予防 3,612千円	糖尿病又は慢性腎臓病が疑われる者で、 医療機関未受診者・治療中断者を抽出し 受診勧奨を実施	令和8年11月から

戦略的保険者機能の一層の発揮

① コラボヘルス[※]の推進

- 健康保険委員数・宣言事業所数の拡大
- 健康課題に着目した事業所へのポピュレーションアプローチの実施

※コラボヘルスとは保険者と事業主が連携して従業員の健康づくりの取り組みを行うこと

② 医療費適正化

- ジェネリック医薬品の使用促進
- バイオシミラーの使用促進

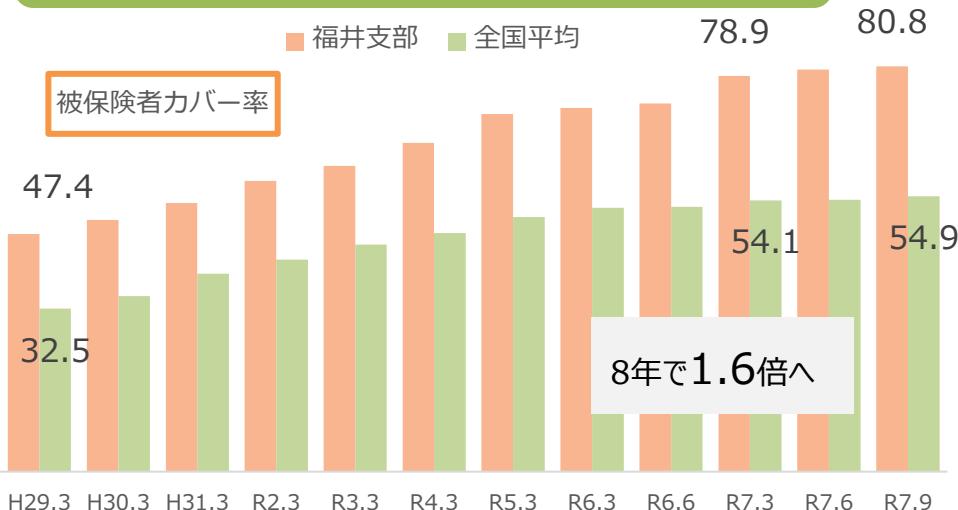
③ 広報活動等を通じた加入者の理解促進

4. 戰略的保険者機能（コラボヘルス）

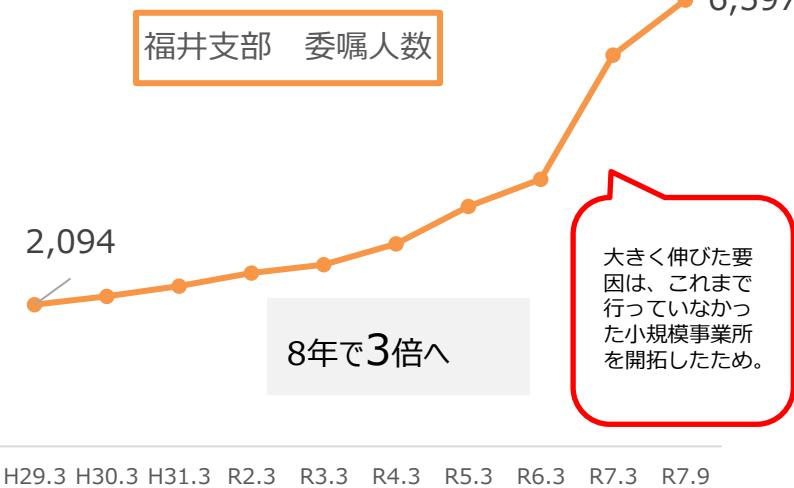
健康保険委員

企画総務G

『健康保険委員』とは
協会けんぽと加入者様・事業主様の橋渡し役



健康保険委員の委嘱拡大



KPI

被保険者カバー率

令和7年度実績
(令和7年9月末)

80.8%

令和7年度 目標

80.3%

令和8年度 目標

81.3%

令和8年度の施策

- 令和6～7年度に数多く委嘱した健康保険委員へ支部事業の協力依頼を実施
広報誌『けんぽプラス』の提供や『健康保険委員向けセミナー』の開催

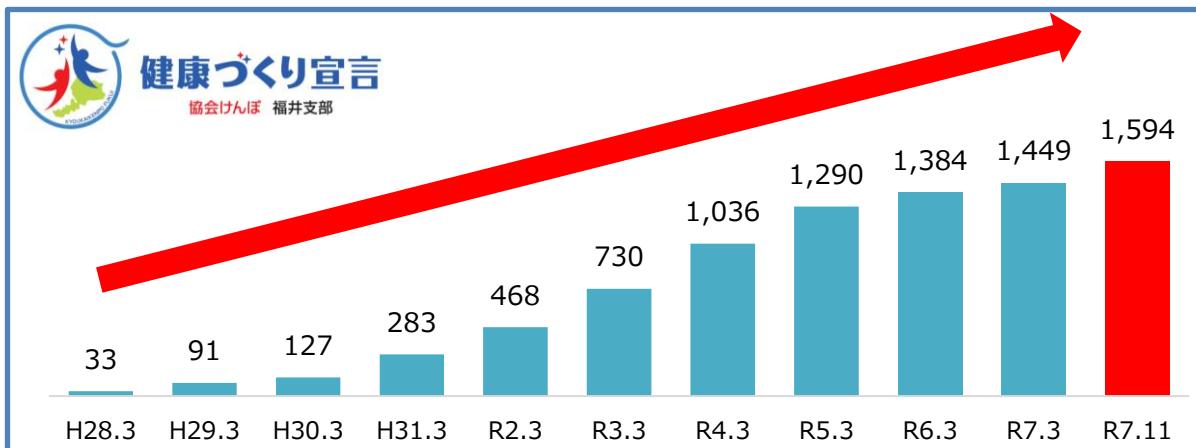
4. 戰略的保険者機能（コラボヘルス）

健康宣言

企画総務G

「コラボヘルス」とは、協会けんぽと事業主が連携して、従業員の健康づくりを支援する取り組みです。

○ 宣言事業所数の拡大



KPI 健康宣言事業所数

令和7年度 目標

令和7年度実績
(令和7年11月末)

令和8年度 目標

1,590事業所以上

1,594事業所

1,620事業所以上

協会けんぽ全体での
令和8年度目標は11万事業所以上

令和8年度
予算額

リーフレット作成費 / 236千円

内容

「健康づくり宣言」をおこなってもらうために、小規模事業所にも対応したリーフレットを作成し、勧奨材料とする。

数量

約3,000社 (対象: 健康保険委員のいる事業所)



令和5年度に作成したリーフレット

- ◎ 『健康づくり宣言』事業所へのサポート
- 協会けんぽ講習会の実施



内容	令和7年度 実施件数 (令和7年11月末現在)	令和8年度 目標 (予算上限 ①②のみ)	講師派遣元
① 生活習慣病予防コース	30	40	委託業者
② 「歯と健康」の講習会	7	10	福井県歯科医師会
③ メンタルヘルスコース	21	50	福井産業保健総合支援センター
④ 健康運動コース	31	50	
合計	89	150	

令和8年度予算額	講習会リーフレット作成費 / 394千円 講習会委託費 / 3,828千円
内容	令和7年3月に福井産業保健総合支援センター（産保センター）と連携協定を締結 令和7年度から「健康運動コース」は産保センターの協力を得て無料で理学療法士からの講習会を実施できるようになり、令和8年度も継続実施

○ 健康課題に着目したポピュレーションアプローチの実施

健康づくりスタートアップ事例集の作成



令和8年度予算額

事例集作成委託費 880千円/印刷製本費 180千円

内容

小規模事業所に対応したものとし、かつ中長期的にテーマを決めて事例集を作成・配付する。
令和7年度より健康課題のテーマごとにスタートアップ事例集を作成し、複数の健康課題に対応したものとする。

- 令和6年度は健康経営優良法人認定企業から6社を選定し作成
- 令和7年度は小規模事業所にも対応したスタートアップ事例集として作成中
- 令和8年度も複数年度の取り組みとして継続して作成

ご協力企業	令和6年度	令和7年度
株式会社 エツミ光学	横山電機 株式会社	
株式会社 長田工業所	久保田電機 株式会社	
カワイ 株式会社	有限会社 北日商会	
株式会社 川上測量コンサルタント		
東洋染工 株式会社		
株式会社 ミヤゲン		

4. 戰略的保険者機能（コラボヘルス）

測定機器貸出

企画総務G

◎ 『健康づくり宣言』事業所へのサポート

健康測定機器の貸出し 申込みの依頼があった事業所へ5日間レンタルするもの

機器を用いた健康測定を事業所で行ってもらい健康へのきっかけを作ってもらうこと
(健康意識の向上)

令和7年度実施結果	レンタル件数
1.血管年齢測定器	33
2.野菜摂取度測定器	6
3.骨健康度測定器	12
4.体組成測定器	0
5.糖化産物測定器 NEW !	19
6.心と体のバランス測定器 NEW !	15



令和7年12月16日現在

令和8年度予算額	測定機器貸出業務委託費（100事業所分） / 2,420千円
内容	令和6年度から開始 令和7年度から糖化産物測定器、心と体のバランス測定器を追加 メールマガジンのみの広報で枠が埋まるため、リーフレット等作成費用は不要

4. 戦略的保険者機能（コラボヘルス）

ウォーキングイベント

企画総務G

○ 事業所対抗＆チーム対抗ウォーキングイベント開催

ウォーキングアプリを使用したウォーキングイベント（県の事業との連携）

申込事業所数



申込チーム数



第6回（令和7年度）申込実績

事業所数 72 チーム数 430 参加人数 1,290

第6回アンケート結果

N=44

●イベント参加前と比べてウォーキングの習慣がついたか



●イベント参加によって、社内でのコミュニケーションが活性化されたと感じましたか



令和8年度
予算額

運営委託費1,600千円、リーフレット作成経費 220千円

内容

運動習慣を定着してもらうために、ウォーキングアプリを活用した事業所対抗・チーム対抗ウォーキングラリーを実施する。チーム対抗戦を追加

期間

令和8年6月及び10月 年2回開催へ変更

(福井県のウォーキングイベント「はぴウォーク」にあわせて実施予定)

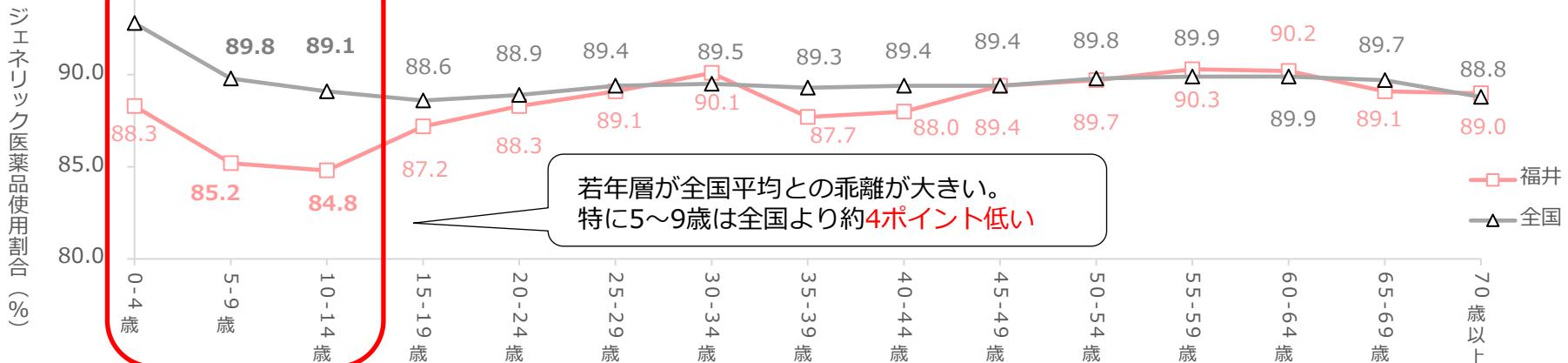
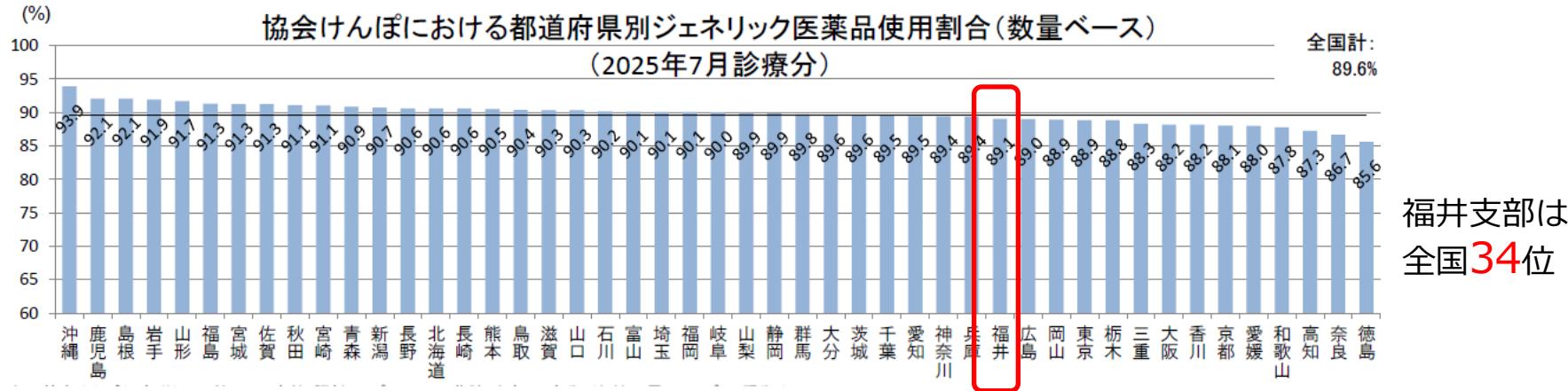
4. 戰略的保険者機能（医療費適正化）

ジェネリック医薬品

企画総務G

【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合

令和7年度実績 (令和7年7月時点)	89.1%	参考 (令和7年3月時点)	82.4%	令和8年度 目標	対前年度末以上
-----------------------	-------	------------------	-------	-------------	---------



1. 医療費適正化リーフレットの作成

県内の全市町のこども医療費受給者証の交付に併せたリーフレットの配付



全国健康保険協会福井支部
〒910-8541 福井市大手3-7-1
福井県総合ビル9F
【企画総務グループ】
TEL: 0776-27-8301

高浜町役場
〒919-2201 大阪府高浜町和田117-68
【こども未来課】
TEL: 0770-72-6154



2. 育児冊子の配付

新生児の親へジェネリック医薬品のメリット等を掲載した冊子を郵送



予算額

104千円

内容

子ども医療費受給者証の交付時に配布してもらう等
県内全市町と連携し上手な医療のかかり方の広報を
実施する。

予算額

1,353千円

内容

新生児の保護者（被保険者）に対して、育児に加え、
救急医療、医療費負担の仕組み、適正な受診等を掲
載した育児誌等を配布する。

4. 戰略的保険者機能（加入者への広報）

上手な医療のかかり方

企画総務G

○上手な医療のかかり方の周知啓発

ふくまむ新聞 ふくまむ祭での啓発活動

ブース出展（令和7年度の実施内容）

- ・育児冊子、こども用ジェネリックシール
- ・子どもの手形スタンプのプレゼント
- ・保護者の方の野菜摂取度測定



令和8年度予算額

710千円

内容

令和6年度から引き続き令和8年度も実施。
また、協会の認知度向上も狙い、PRグッズを拡充する。

実施時期

令和8年10月

4. 戰略的保険者機能（加入者への広報）

様々な媒体での広報

企画総務G

複数媒体による包括的広報



令和7年度 使用媒体

映画館広告（コロナワールド19万人+テアトル6万人動員）、テレビCM、新聞広告

デジタルサイネージ（福井駅柱1か月間、エルパ内ビジョン6か月間）

YouTube動画（約50万回再生）、Google Display（約270万回表示）

令和8年度予算額

5,994千円

動画

健康づくりサイクルの定着 他

内容

映画館、デジタルサイネージ、スマホをキーワードに現役世代を中心に啓発する

期間

令和8年7月～令和9年1月

5.組織・運営体制等の整備

支部全体

項目	内容
人事・組織	<p>① <u>さらなる保険者機能の発揮に向けた人材育成</u> 業務経験を通じて職員の成長を促し組織基盤の底上げを図る。</p> <p>② <u>働き方改革の推進</u> 多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組む。</p> <p>③ <u>風通しのよい組織づくり</u> 職員間の連携のより一層の強化に向け、職員同士の様々な意見交換や情報交換の機会づくりに取り組み、課題の把握力及び解決力の強化に努める。</p>
内部統制等	<p>① <u>個人情報の保護の徹底</u> 個人情報保護管理体制の現状把握と問題点の是正を通じて、個人情報の保護の徹底を図る。</p> <p>② <u>法令等規律の順守（コンプライアンス）の徹底</u> コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに係る取組を推進する。</p> <p>③ <u>費用対効果を踏まえたコスト削減等</u> サービス水準の確保に留意しつつ、全職員が適切なコスト意識をもって、経費の節減に努める。</p>

令和8年度 福井支部広報計画

広報に関する取組方針

協会の象徴的存在であった健康保険証の廃止に伴い、

- ①協会及び協会事業の認知度向上
- ②加入者・事業主に協会への共感が広がる環境づくり
- ③広報チャネルの強化

に今まで以上に取り組む。

主に取り組む事項

最重点広報テーマ、重点広報テーマを設定し、既存広報である全事業所向けチラシ、健康保険委員広報誌、LINE、メルマガ等による広報に加え、効果的と考えられる様々な広報媒体を活用して広報を実施する。

さらに、関係団体との連携、地元メディアへのプレスリリースや記者への情報提供を積極的に行い、幅広い広報が実施できるよう取り組む。

6.広報計画

【最重点広報】 (すべての支部において実施)

テーマ	実施概要	ターゲット	媒体	時期
① 令和9年度保険料率改定（インセンティブ制度の周知を含む）	令和9年度都道府県単位保険料率及び保険料率設定の仕組み、インセンティブ制度（健康づくり及び医療費適正化につながる取組）、こども・子育て支援金制度について周知する。	加入者 事業主 担当者	新聞広告 関係団体広報誌 チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌	R9.2～3月
② 健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）	令和9年度より実施する被扶養者の健診体系の見直しについて周知する。	加入者 (特に被扶養者) 事業主 担当者	新聞広告 関係団体広報誌 チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌	R9.1～3月
③ 健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり	加入者・事業主が協会及び協会の役割に関心を持ち、共感し、協会の事業に協力する関係を構築するため、協会の役割や提供価値を周知する。	加入者 事業主 担当者	新聞広告 関係団体広報誌 チラシ・LINE・メルマガ 複合的広報	通年
④ 電子申請・けんぽアプリの利用促進	電子申請の開始やメリット、利用方法等を継続的に広く周知する。 けんぽアプリを経由した電子申請が可能になることから、電子申請の利用の際にけんぽアプリのダウンロードを推奨するよう周知する。	加入者 事業主 担当者 社会保険労務士	関係団体広報誌 チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌 事務講習会	通年

6.広報計画

【重点広報】（支部の地域・職域の特性を踏まえ実施）

テーマ	実施概要	ターゲット	主な媒体	時期
①医療費適正化	ジェネリック医薬品については引き続き切り替えの広報を実施する。バイオシミラーに関しては認知度・理解度の向上を図る。併せて、かかりつけ医・かかりつけ薬局やセルフケアの意義等について周知する。	加入者	チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌 複合的広報	通年
②健診	支部における課題を踏まえ、事業主・加入者の双方に協会が実施する健診のメリット（検査項目・費用等）について、受診率向上に向けて分かりやすく丁寧に周知する。	加入者 事業主 担当者	チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌 複合的広報	通年
③特定保健指導	健診機関による特定保健指導の実施率が全国と比較して低いため、実施率向上に向けて健診機関へのアプローチと並行して事業所及び加入者に対し周知する。	加入者 事業主 担当者	チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌 複合的広報	通年
④重症化予防	健診後、要精密検査となった方の医療機関受診率が低いため、早期受診につなげることを目指し、多角的な受診勧奨により周知する。	加入者 事業主 担当者	チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌 複合的広報	通年

6.広報計画

【重点広報】（支部の地域・職域の特性を踏まえ実施）

テーマ	実施概要	ターゲット	主な媒体	時期
⑤コラボヘルス	健康づくり宣言について、宣言事業所数の増加につなげるため、未宣言の多い小規模事業所へのアプローチを重点的に実施する。	事業主担当者	チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌 スタートアップ事例集	通年
⑥ポピュレーションアプローチ	健康づくりサイクルの啓発や食と運動のリテラシー向上を図るために、幅広い広報チャネルや各種イベントを活用した広報を実施する。	加入者 事業主 担当者	チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌 複合的広報	通年
⑦マイナ保険証の利用促進	マイナ保険証の利用促進のために、利用手順や利用メリット等について、継続的に周知する。	加入者 事業主 担当者	チラシ・LINE・メルマガ 健康保険委員広報誌	通年
⑧LINEの利用促進	加入者へ直接情報を届けることが可能なSNS（LINE）等への登録をあらゆる機会をとらえて周知する。	加入者 事業主 担当者	チラシ・メルマガ 健康保険委員広報誌	通年

6.広報計画

支部全体

既存の広報媒体

広報媒体	発行先	発行頻度	内容
けんぽNEWS (A4チラシ)	全事業所 17,000社	毎月	制度改正・手続き周知
けんぽプラス (冊子)	健康保険委員 6,000人	四半期ごと	上記に加え、健康づくり に取り組む事業所紹介、 最新の健康情報など
社会保険ふくい (冊子)	社会保険協会 加入事業所 7,000社	2か月ごと	制度改正・手続き周知
LINE	登録者 700人	毎月2回	健康情報・制度案内
メールマガジン	登録者 4,500人	毎月	制度改正・提出期限など 重要情報を速報



複数媒体による包括的広報

広報媒体	対象	期間	内容
映画館	映画視聴者	6か月	多角的なメディアミックスを集中展開することで、各媒体の特性を活かした相乗効果を創出し、認知拡大と行動変容を促す。
新聞	福井新聞購読者	1か月	【4週連続新聞広告】 
デジタルサイネージ	①電車利用者 ②ショッピングモール利用者	①2か月 ②6か月	【映画館広告・デジタルサイネージ・Google・YouTube・テレビ】  
Google Display YouTube	利用者	6か月	
テレビ	テレビ視聴者	2か月	

7.KPI一覧表

No	項目	令和8年度目標
1	サービススタンダード達成状況	100%
2	サービススタンダードの平均所要日数	7日以内
3	申請書類の窓口での受付率	前年度以下
4	協会のレセプト点検の査定率 (査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額)	前年度以上
5	協会の再審査レセプト 1 件当たりの査定額	前年度以上
6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	前年度以上
7	生活習慣病予防健診実施率	71.9%以上
8	事業者健診データ取得率	11.4%以上
9	被扶養者の特定健診実施率	34.7%以上
10	被保険者の特定保健指導実施率	29.5%以上
11	被扶養者の特定保健指導実施率	16.7%以上
12	健診受診後10か月以内の医療機関受診率	前年度以上
13	健康づくり宣言事業所数	1,620事業所以上
14	ジエネリック医薬品使用割合	前年度末以上
15	健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合	81.3%以上
16	SNS（LINE）の運用	毎月2回以上の情報発信
17	健康保険委員の委嘱事業所数	前年度以上
18	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下

8.保険者機能強化予算一覧表

福井支部

支部保険者機能強化予算

予算区分	分野	経費の主な内容	令和8年度予算 () は令和7年度
医療費適正化等予算	医療費適正化対策	上手な医療のかかり方チラシの配付 適正受診に向けた育児冊子の配付	1,457千円 (1,475千円)
	広報・意見発信	定期的に全事業所に送付するチラシ等の印刷 シネアドやWEB広告、新聞等を用いた広報に関する経費	8,180千円 (8,154千円)
保健事業予算	健診経費	事業者健診結果データの取得 健診受診勧奨等経費 集団健診	13,323千円 (15,089千円)
	推進経費 オプション健診	健診推進経費、保健指導推進経費 骨粗鬆症検診、眼底検査、歯科検診	4,738千円 (5,389千円)
	保健指導経費	医師謝金 保健指導用図書購入費 検診車による遠隔面談	652千円 (1,634千円)
	重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨 重症化予防対策	5,596千円 (4,620千円)
	コラボヘルス事業経費	健康講座、健康測定機器の貸出、ウォーキングイベント	9,748千円 (7,332千円)
	その他の経費	健診受診啓発ポスター、自治体等イベントへの参加	382千円 (1,056千円)
	合計		44,076千円 (44,749千円)